

# 保健だより4月号



令和6年4月  
鳥取西高等学校

入学・進級、おめでとうございます。本年度も、保健室では、生徒自身が心や身体の健康を適切に管理・改善できるように支援していきたいと思っております。心配なことや配慮してほしいことがあれば、遠慮なく申し出てください。

鳥取西高校では学校教育目標を達成するために、次の学校保健目標を掲げています。

## 【学校保健目標】

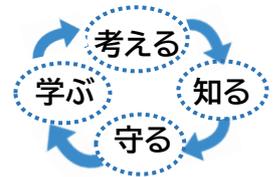
心身の健康を培い、主体的に健康的な生活をおくることができる生徒を育成する。

今年度も生徒一人ひとりが主体的に健康課題に取り組める活動が展開できるよう、様々な機会を捉えて、健康に関する情報を発信していきます。ご協力をよろしくお願い致します。

## ▶ 健康診断が始まります。

毎年必ずある「健康診断」。今から紹介する4つのステップを意識して受けてみましょう。

- ①考える ..... 普段の自分の健康の様子を振り返る。
- ②知る ..... いろいろな検査や検診で、自分の成長や健康の様子を知る。
- ③守る ..... 詳しい診察や検査が必要なときはきちんと受けて、自分の健康を守る。
- ④学ぶ ..... より健康に過ごすために必要なことを学んでいく。



みなさんの健康への  
興味がアップすれば  
嬉しいです。

## ◆スムーズに健康診断を受けるために、日程をしっかりと確認しましょう◆

|            |            |                               |
|------------|------------|-------------------------------|
| 身体測定       | 全学年        | 4月11日(木)                      |
| 心電図検査・結核検査 | 1年生のみ      | 4月15日(月)                      |
| 内科検診       | 3年生        | 4月16日(火)、17日(水)、23日(火)、24日(水) |
|            | 2年生        | 4月24日(水)、5月2日(木)、5月8日(水)      |
|            | 1年生        | 5月9日(木)、5月10日(金)              |
| 歯科検診       | 3年生        | 5月16日(木)午後                    |
|            | 2年生        | 4月25日(木)午後                    |
|            | 1年生        | 4月18日(木)午後                    |
| 眼科検診       | 2年生(該当者のみ) | 6月10日(月)                      |



## 学校医の先生方を紹介します

- 【学校医(内科)】 三島香津子 先生 (鳥取大学保健センター)  
山脇美香 先生 (山脇医院)
- 【学校医(眼科)】 八田史郎 先生 (前嶋眼科医院)
- 【学校歯科医】 中村直之 先生 (いわみ歯科クリニック)  
加須屋浩 先生 (かすやファミリー歯科)  
小谷隆真 先生 (スマイル歯科・矯正歯科クリニック)
- 【学校薬剤師】 大村匡由 先生 (大村薬局)



## ▶ 健康観察及び欠席連絡等のお願い

生徒の心身の健康課題の早期発見、早期対応を図るため、また感染症の拡大防止の観点からも、下記の事項を確認してください。

### ①毎朝の健康観察

生徒は、各クラスルーム→「授業」タブ→資料「健康観察フォーム」へ毎朝入力をしてください。

※必ず自分で SHR までに入力をしましょう。

### ②欠席等の連絡について

欠席・遅刻・出席停止等の連絡は、必ず保護者(または保護者から了解を得た生徒本人)が学校指定の「欠席連絡フォーム」へ入力ください。

### ③出席停止

学校感染症と診断された場合、出席停止となり、欠席扱いになりません。なるべく外出をさけ、安静に過ごしてください。登校に当たっては、「出席停止のお知らせ兼登校届」に、必要事項を記入いただき、学級担任へご提出ください。様式は、本校ホームページ「保健室より」に掲載しています。

## 日本スポーツ振興センターについて

授業中のケガ、部活動中のケガ、休み時間のケガ、登下校中のケガなど、学校管理下で怪我をした場合、災害共済給付制度を使うことができます。書類申請など、ご不明な点がございましたら、保健室までおたずねください。



○「診療・調剤報酬点数の合計点が500点(3割負担で1,500円以上)」の場合が対象となります。

※受診した医療機関、薬局に1ヶ月毎に記入してもらうこと。

※ひと月に複数の医療機関で、診療・治療を受けられた場合はそれぞれの医療機関で証明をもらうこと。

○毎月20日までに提出された書類は当月で申請できますが、書類に不備があった場合や21日以降に提出された書類は翌月の申請になります。できる限り20日に提出していただきますようお願いいたします。

### 【注意点】

学校でけがをした場合、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度が優先されます。この災害共済給付制度の対象となる場合は、小児特別医療費助成制度(青色の特別医療費受給資格証)は使えません。

※医療機関を受診の際は、受付で「学校の管理下におけるけが等である」ことをお伝えください。

参考:鳥取県 HP【小児医療費無償化のチラシ】



## 保健室からつぶやき

◇ 本年度の保健室は山口浩子・谷口静香が担当します。保健室では、皆さんが元気に学校生活を過ごせるようサポートしていきます。よろしくお願いします！

